

# 令和4年度 第1回 北海道立総合博物館協議会

## 議事録

日時：令和4年9月14日（水）14時30分開会

場所：北海道博物館 講堂

## 令和4年度 第1回北海道立総合博物館協議会議事録

会議名	令和4年度 第1回北海道立総合博物館協議会
開催日時	令和4年9月14日（水）14時30分～16時10分
開催場所	北海道博物館 講堂
出席者	<p>【委員】 大原昌宏委員（会長）、中村吉雄委員（副会長）、佐々木史郎委員、 住吉徳文委員、中川充子委員、村木美幸委員、湯浅万紀子委員 以上7名出席</p> <p>【事務局】 石森秀三北海道博物館長、高石浩子アイヌ政策推進局象徴空間担当課長ほか</p>
傍聴者	0名
議題	(1) アイヌ民族文化研究センター専門部会委員について (2) 令和3年度北海道博物館運営に係る協議会評価（年度評価） (3) 令和4年度事業経過報告 (4) その他

※・単なる相づち及び言い直しなどは、原則として割愛する。

・内容に応じて《意見・提案》、《質疑応答》等の見出しを便宜的に作成した。

## 1 開会

**甲地研究主幹**：ただいまから令和4年度第1回北海道立総合博物館協議会を開催いたします。

開会にあたり、北海道博物館 館長の石森より、一言ご挨拶申し上げます。

## 2 館長あいさつ

**石森館長**：本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

(以下、あいさつ)

### 《配付資料の確認》

**甲地研究主幹**：続きまして、本日の配布資料の確認をさせていただきます。

(以下、配布資料について説明)

**甲地研究主幹**：新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、室内の換気を行うため、開始から概ね1時間を目処に、休憩のご提案をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

### 《出席状況の確認》

**甲地研究主幹**：まず、本日の出席状況についてご報告いたします。本日の協議会は、定員7名中7名の委員にご出席いただいております。北海道立総合博物館条例第25条第2項にあります協議会開催の条件である委員総数の2分の1以上の出席を満たしており、本協議会が成立しておりますことを、ご報告いたします。

## 3 北海道立総合博物館協議会委員紹介

**甲地研究主幹**：本日ご出席いただいている委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

(以下、名簿に沿って協議会委員を紹介)

**甲地研究主幹**：続きまして、北海道博物館の職員を紹介させていただきます。

(以下、名簿に沿って博物館出席者を紹介)

**甲地研究主幹**：続きまして、北海道環境生活部の職員を紹介させていただきます。

(以下、名簿に沿って本庁出席者を紹介)

**甲地研究主幹**：続きまして、本協議会の事務局を紹介させていただきます。

(以下、名簿に沿って博物館出席者を紹介)

### 《協議会の公開》

**甲地研究主幹**：本日の協議会は、道の情報公開条例の規定により非公開に該当する要件はございませんので、公開の取り扱いとさせていただきます。

**甲地研究主幹**：それでは、このあとの議事進行につきましては、大原会長にお願いします。よろしくお願ひいたします。

### 《会長あいさつ》

**大原会長**：大原でございます。開会にあたり、一言、ご挨拶を申し上げます。私は、昆虫が専門として、北海道博物館では「世界の昆虫」という素晴らしい展示が行われています。入館者数も多いと伺っているので嬉しく思います。担当学芸員の堀さんとは、昔からの知り合いで、昆

虫に関する展示をするので協力して欲しいと前々から言われておりました。北海道大学にも昆虫のコレクションはあり、いくつか出させていただいているが、これだけ大きく展示することはできなかつたので、素晴らしい展示会だと思います。

昆虫関係者の中では、昨年、一昨年に東京大学や国立科学博物館でも昆虫展が行われていますが、それ以上の反響があります。北海道という場所ですが、私の方にもいつまで開催しているのかというお問い合わせしているので、かなりの方が見にきていただいているのだと思います。大学の学生たちも、一度だけでは時間が足りず、2回、3回と足を運んでいます。昆虫関係者として素晴らしい展示のお礼を申し上げます。

さて、今回の協議会の議題は評価に関することが中心になりますので、昨年度の活動を見させていただくことになると思います。委員の先生方もご議論のほどよろしくお願ひいたします。最後に、議事の円滑な進行についてのご協力を願い申し上げまして、簡単ですが、ご挨拶といたします。

協議会での審議時間は、概ね16時までを予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。それでは、さっそく議事に入りたいと思います。

#### 4 議題

##### 議題（1）アイヌ民族文化研究センター専門部会委員について

**大原会長：**それでは、議題（1）に入ります。議題（1）「アイヌ民族文化研究センター専門部会委員について」、説明をお願いします。

**甲地研究主幹：**お手元の資料1「北海道立総合博物館協議会アイヌ民族文化研究センター専門部会委員名簿」を使って説明いたします。

（以下、資料1をもとに説明）

**大原会長：**ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明について、委員のみなさまから何かご意見などございますか。

（特になし）

##### 議題（2）令和3年度北海道博物館運営に係る協議会評価について

**大原会長：**それでは、次の議題にうつります。議題（2）「令和3年度北海道博物館運営に係る協議会評価」につきまして、事務局より説明をお願いします。

**甲地研究主幹：**お手元の資料2「令和3年度博物館評価実施報告書」、資料3「令和2年度協議会評価調査書」、資料4「第2期中期目標・計画期博物館総合評価記載要領」、資料5「北海道博物館予算（令和2～4年度）」を使って説明いたします。

（以下、資料2から資料5をもとに説明）

**大原会長：**ありがとうございます。

今回新たに評価に加わる委員の先生もおりますので、構造を説明いたします。まず、毎年「資料2」の年度評価を行います。このような形で毎年自己点検評価が出てきますので、協議会としてそれを評価するということです。自己評価の中には、第一次評価、第二次評価があり、それに対して協議会評価が行われます。また、5年ごとに総合評価があり、これは毎年の年度評価を総合して評価することになります。

昨年度、資料3になっている「令和2年度協議会評価調査書」を出させていただいております。その中に、「「おおむね適切にできた」はBと評価すべきである。Aではないだろう。」というコメントがあります。概ね適切にできたことがAになると、それ以上の場合はどうなるのか、という議論がありました。それに対して、事務局で「概ね適切にできた」をBと

していただいて、それ以上の場合はA、それ以下の場合はCとするように変更されました。つまり、今回は昨年と評価軸がずれるということになります。

また、運営費について「自己評価には「執行」の記述がなく評価できない。」「執行の適性は会計監査の業務であるとしても、予算の前年との比較や、各事業への予算配分比率など、増額・減額の説明があると、評価がしやすい。」という指摘をして、それに対して、今回は前年度までとの予算の比較ができるように資料5「北海道博物館予算（令和2～4年度）」をつけていただいたということです。

それを踏まえた上で、協議会評価について総合協議を進めてくださいということです。最終的には、資料3の令和3年度版を作るということになります。総合評価のABCと個別評価のabcを協議会評価意見として評価して、意見を出していただいたことを、コメントとして付け加えるということになります。

まずは、令和3年度の博物館の活動がどのようなものであったかを、資料2をもとに委員の先生方から意見をいただくという作業を、30分程で行う予定でございます。時間の制約はありますが、できるところまで進めまして、追加のご意見などは、大原までご連絡をいただいて、事務局に戻すということになるかと思います。

**大原会長**：まずは、評価にあたって、疑問・指摘等について博物館側に聞く時間を設けます。ご質問等がございましたらお願ひいたします。具体的な質問が出てこない場合は、「協議会評価に対する対応の適切性」について個別評価をしなければなりませんので、これは前回出した協議会評価調書に対して、今年度は対応できているのかを聞かれている項目で、既に事務局から示されていますが、この点について何かございましたら、ご質問よろしくお願ひいたします。

**住吉委員**：評価のランク付のガイドラインですが、総合評価や個別評価の基準を変えられたということで、この点について私も指摘させていただきましたが、Bが概ねできていると評価して、それに対してよりできているA、できていないC、という3段階に変更したのは良いと思います。

**大原会長**：ありがとうございます。昨年度私たち委員の方でご提案させていただいたものが、適切に対応しているかどうかということです。

#### 《質疑応答・意見1》博物館評価実施報告書の形式について

**大原会長**：ガバナンスについてもいかがでしょうか。「館内のみならず、館外からのガバナンスについても記述が必要ではないか。例えばコロナ禍における道庁からの指示（意思決定）と博物館の関係など、今回のコロナ禍はそれらの関係を洗い出す良い機会であったはずである。」といった指摘もありました。

ガバナンスのみならず、コロナ禍に対して、プラスに発展する視点があったはずですが、そのようなことが令和3年度では何かあったでしょうか。

**甲地研究主幹**：昨年度は長期にわたる休館が続いて、その中で改めて博物館の業務を見直しつつ、開館した時に向けてできることを努める。そのために道が定めるガイドラインを踏まえ、館内で連携させて、というところで、特に昨年度の前半を、それぞれの箇所で努めさせていただきました。そのように考えております。

**曾根副館長**：資料2の中で、それぞれ「当初計画になかった項目」として記載させていただいております。例えば「2 展示」では、「北海道議会議事堂1階道民ホールを会場に、「開館50周年北海道議会議事堂道民ホール展示「〈人〉と〈人〉をつなぐ50年前の懐かしの電話機」を開催した」など、それぞれの項目について、当初計画になかったものについては、それがわかるような形で記載しております。

**大原会長**：ありがとうございます。私は北大総合博物館にいますが、このような何かが起きた時は、危機管理を見直す良いチャンスだと思いますので、ぜひコロナをマイナスな面だけではなく、プラスになるようにしていただければと思います。実際には、北海道博物館は「おうちミュージアム」など、新しい試みもしておりますので、リーダーシップを持たれている博物館だと認識しています。

**湯浅委員**：とても体系的な評価になり、私どもとしても見やすくなりました。博物館の職員の皆様は、このシステムになって評価作業自体はしやすくなつたのでしょうか。

**小川学芸副館長**：全体として体系化はできたかと思います。ただ、今回は作業としては初年度だったことや、全館の足並みを揃えて作業をしたかったのですが、昆虫展の忙しい時とも重なり、それが少しうまく行かなかつたこともあります。作業の中心になった主幹は大変だったかもしれません。そういう中でも取り組みながら、事業の見直しも行っていただいていたと思います。むしろ、これからこの評価と協議会の先生方からいただいた意見を館内に共有して、それをもとに次年度以降の事業を館として考えていけるように、館内の受け止め方としては、そのように進めていくことで、こういった形の評価のありかたを、改めて館として共有していく道になるのかと思います。

**湯浅委員**：皆様の素晴らしい取り組みを書き込めるような項目として、「当初計画になかった項目」を設けたのは良いと思います。

**湯浅委員**：少し話は変わりますが、「7 施設及び周辺環境の整備」の記載について、このタイトルからはハードウェア的なことをイメージしてしまいますが、実際にはオリジナルグッズの開発や、昨年度お知らせいただいた建物のショートムービーなどの記載がありますので、項目と実際の内容とでイメージすることが違っていると思いました。ムービーに関しましては、「8 広報」にも改めて掲載されていますので、項目の内容としては、「8 広報」にソフトウェア的なことを持っていった方がわかりやすいかと思いました。

**大原会長**：ありがとうございます。項目と内容の対応については、また来年度に見直していただくということでよろしいでしょうか。コメントがあったということで残しておきます。

**中川委員**：全体的な評価としては、それぞれしっかりと記載していただいていると印象を受けます。

運営費については、私の指摘がもとになっていると記憶しています。民間ですと、事業を評価するときに要求した予算に対してどのくらいお金を使って効果を上げたのか、余剰にするのが良いというわけでもなく、きっちり予算を使って当初の事業で成果を上げるということを民間ですと大きく評価されます。博物館においても本当はそこの評価ができると良いのですが、会計監査の方で評価がされるのであるならば、執行は除くというのもありだと思います。反映していただいてありがとうございます。

## 《質疑応答・意見2》第二次自己評価でCとなっている項目について

**住吉委員**：「7 施設及び周辺環境の整備」「13 人材育成機能の強化と社会貢献」について、第二次自己評価でCをつけていますが、何がそうなった要因なのか、これらの達成できなかった課題については次年度の課題として継続されるのか、あるいはやり方を変えるのか、という疑問があります。特に「13」の第1次自己評価において、「外来研究員の受入れに関する検討の未実施は何年も持越されているものであり」とありますが、これについて何か阻害要因があるのでしょうか。また、どうしたらそれを取り除けるのでしょうか。あるいは、課題を設定し直すなどの検討はしたのか、お伺いさせていただきます。

**島村総務部長**：「7」については、湯浅委員から先ほどご指摘のありましたとおり、ソフト部門については推進されたかと思いますが、ハードの部分について、本庁との調整業務も生じてくる部分ですが、博物館の単独の取り組みとしては進められなかつたので、Cという評価にしました。予定よりは遅れていますが、この後スムーズに執行していきたいと思います。

**甲地研究主幹**：「13」の外来研究員については、ご指摘のとおり何年も持ち越しになっているところですが、早急に進めなければいけないと思いつつ、中々進められないでいます。何かが阻害要因となっているというよりかは、館内でのいろいろな角度からの検討の機会を設けられなかつたことが一番大きいと考えています。これは長年の懸案事項ですし、主に所管しているのは企画グループですが、研究に関することでもあるので、研究戦略グループとも連携を図りながら、具体的な実現に向けて、調査や情報収集などを行い、次年度から少しでも進めていくように努めています。ご指摘を重く受け止めたいと思います。

**池田学芸部長**：昨年度のことですので、私が責任者でした。そういう点を踏まえて、今年度の計画に対する事前評価の際に、外来研究員については、道の制度に照らし合わせて、できるのかできないのか、という制度上の問題をまず今年度中にまずはつきりさせて、進めるものは進む、場合によっては第3期では削除しなければならないのか、ということを今年実施するよう事前評価では注意しました。

**中村副会長**：「7 施設及び周辺環境の整備」の総括評価はCとなっています。年度計画の方では、「老朽化した施設・設備の補修に向けた検討・取組」と書いてありますが、この老朽化した施設というのは、百年記念塔のことを示しているのでしょうか。百年記念塔の保存運動が出てきていますが、その辺りのことは道庁が考えるべきことではあります、博物館としてどういう姿勢でいるのかをお聞きしたいです。

**島村総務部長**：評価の中では百年記念塔は含まれてはおりません。

**石森館長**：百年記念塔についてのご質問ですが、これについては、私どもはあくまで道庁の出先機関ですので、道の方針としては解体を前提にして、道議会で審議を受けて肃々と進行しているところであります。ここ2週間ほど何度も国会議員の方々が視察に見えられて、道に対する質問をされております。これについては、副知事が対応しているところです。現実的には、公園施設として管理責任はありますので、国会議員、道議会議員、一般団体等々の視察対応や、いろいろなご意見をいただいているところです。

**中村副会長**：ありがとうございます。

### 《質疑応答・意見3》障害者への対応とコロナ禍における調査研究活動への影響について

**佐々木委員**：三点ほどお伺いします。

まず、「7 施設及び周辺環境の整備」について、年度計画で「年齢、母語、障がいの有無などを問わず快適に利用できるユニバーサル・ミュージアムをめざすための総合展示室その他館内における施設・設備の整備に向けた検討・取組」とあり、残念ながら昨年度達成できなかつたことがあります。この点についても、国立アイヌ民族博物館でも共通の課題があります。そうした中で、障害者の対策への基本的なポリシー、姿勢を北海道博物館として持つていいのでしょうか。

次に、「3 調査研究」について、第一次自己評価において「コロナ禍で計画どおり進まないのは想定内なので」とあります、第二次自己評価の中でも、「調査研究活動が行えない期間が長く続き、その意味での達成度は不振であったが」とあります。コロナ禍による研究活動の不振を不可抗力によるものとして評価対象とするのか、不可抗力でなくともできないものはできないとして扱うのか、確認させてください。

最後に、「14 研究成果の発信」について、第二次自己評価で「（研究紀要を）充実した内容で刊行できたことは、評価すべきである。一方、学会への発信については不振であったことは、その要因を明らかにし、回復傾向へと導いていく必要がある。」と評価されているのですが、コロナ禍で逆にリモート開催の学会が増えて、かえって参加しやすくなつたので結構盛んに行われたのではないかと思います。「学会、研究会等での発表推進」として年間20件程度で計画されていたものが、5件であったのはどういう点が要因なのでしょうか。

**小川学芸副館長：**逆から順番にお答えいたします。

3点目の学会発表については、第一次評価においても「オンライン開催が多くむしろ発表しやすかったにもかかわらず」と書かれており、学会の会場に行かなくても良いので発表しやすくなつたのではないかと考えられております。ただ、学会発表は、その前までにどれだけ研究できたか、ということが重要であり、その年の学会の開催形態で規定されているものではないので、第二次評価の記載の際には、オンライン開催で便利になった一方で、そもそもどれだけ研究が計画どおりにできていたのか、発表に至る蓄積がどれだけあるかというといった要因を明らかにするべきだという記載にしました。オンラインにすると、博物館にいても発表できるので、博物館で急務が入ってしまうと学会参加どころではない、という状況も発生してしまうこともあります。いっそ現地に呼んでいただいた方が良いという面もあります。また、件数については、学会発表だけの回数として計上しておりますが、近年様々な発表形態も増えてきておりまして、学会発表に相当する内容をこれ以外の形で報告しているというケースもあり得ます。今回は、研究成果の発信を、学会への発表という項目でしか見ていないので、どうしてもこういう件数になってしまいます。そういう意味で、第二次評価で書いた様にこの件数になった要因をはっきりさせる必要があると思います。

2点目の、調査研究とコロナ禍の関係ですが、不可抗力なのか、そうでないのか、ということについては、どちらもありえるだろうと思います。例えば、海外との研究交流については、昨年度末の時点ではワクチンも出てきたので、令和3年度の秋以降であれば実施可能だらうと期待感を持ち、交渉を進めていたのですが、それが甘かったということについては、不可抗力的なものです。つまり、コロナ禍に対する状況の変化が令和3年度当初時点の見通しを越えて厳しかったという面があると思っております。一方で、どうしても遠方への調査が難しくなるということはある程度予測はされていたので、その場合、代替となる調査ができるのかどうか、あるいは全体的な計画を練り直して、2年のものを3年に切り替えることで、当初の目標が達成できるのか、研究の対象となる地域や方法を変えることで代替可能なのか、ということは各々のプロジェクトごとに議論をするということになってはいました。博物館としても、こうした議論の機会を設けることは難しいのですが、それぞれの年度の研究プロジェクトの総括する場は作っていただいているので、そういうものを見ていく必要があるのだと思います。昨年度もご指摘いただいたとおり、令和4年度、5年度、と続く中で、コロナ禍だから、ということが通用しないということは博物館としても自覚しているので、それを前提にどういった形で博物館としてやるべきことをやるか、ということは考えていく必要があります。

1点目の、障害者対応やバリアフリーについては、北海道博物館としてのポリシーを策定するには至ってはいませんが、そこが課題だということは意識しており、これまでも単発的ではあります、視覚障害の方に向けた事業に取り組んできましたこともありますし、館内のサインや階段のステップなどは、弱視の方を意識して、視覚支援学校の先生などにもご来館いただきご意見を伺いながら改訂している、という動きもあります。ただ、そういう動きは、ある程度予算を取れた時の単発的な取り組みになっていることは否めず、中長期的な目的の中で定めて動いていくことが大事だと考えているところです

**佐々木委員：**ありがとうございます。研究の評価については承知しました。

障害者への対応ですが、国立アイヌ民族博物館で一番悩んでいるのは、視覚障害者についてで

す。視覚障害者団体からの視察が何度もあるのですが、その度に改善点を指摘されます。その団体の要求は、視覚障害者が一人でふらっときても楽しめるような施設にしてほしいというのが基本的な要求です。それをするには、この施設は全然足りない、と批判されています。その辺りは非常に厳しいと状況にあると思っております。そこで、北海道博物館はどのような取り組みがあるのか、確認したくご質問しました。また、聴覚障害の方々は、視覚はあるので、文字を使うことで対応できるだろうと考えていたら、手話も独立言語であると言われ、多言語化の一環として手話も取り入れなければいけないというご指摘をいただいたりもしております。我々の博物館では映像に手話は入っていませんので、そうした批判を受けてしまっています。そういう経緯から、この点を確認させていただきました。

#### 《質疑応答・意見4》協議会評価：協議会評価に対する対応の適切性について

大原会長：一度区切りにしたいと思います。「協議会評価に対する対応の適切性」については、後で見直しますが、一度仮の評価をしたいと思います。全体として昨年指摘したことについて、適切に対応していただけていると思います。初年度としてはとてもよく対応していただきました。評価の基準を動かすのは大変なことだと思いますので、仮としてaでよろしいでしょうか。

(一同合意)

大原会長：それでは、一度休憩を設けます。10分程度休憩としたいと思います。

#### 《休憩》

#### 《再開》

大原会長：それでは協議を再開します。

#### 《質疑応答・意見5》協議会評価：博物館の自己点検評価の適切性について

大原会長：「博物館の自己点検評価の適切性」について評価をしていきます。先ほど第二次自己評価がCとなっているところについては説明いただきましたが、反対に、Aとなっている「164つのビジョン（重点目標）」について、これについては先生方からご意見ございますでしょうか。あるいは、この重点目標の評価について、事務局から補足で説明することはありますか。

また、第一次自己評価でAになっていて、第二次自己評価でBになっていること項目について、業務の担当者はよくできたと考えていますが、総括する立場はそのようには考えていない、ということでしょうか。その辺りの構造について機能しているのか、全体を通してこの自己点検評価が適切かどうか、来年度はこうした点をもっと書くようにしたほうが良いといった方法論的な部分でも良いので、ご質問、ご意見等お願いします。

大原会長：もしなければ、昨年度はbということですので、それは概ね適切にできた、もしくはそれより少しできていない、という評価だったと思います。今年度は適切であるということであればbで仮置きして良いでしょうか。

(一同合意)

#### 《質疑応答・意見6》協議会評価：ガバナンスの発揮度について

大原会長：続けて、「ガバナンスの発揮度」ということについて、この項目自体がそもそもどういう評価なのかを、事務局からご説明いただければと思います。

甲地研究主幹：資料2の「9 評価制度の活用と利用者ニーズの把握」の年度計画のうち「直近

の協議会評価意見に対する取り組み」の項目にあるように「ガバナンスの姿が見えない」というご指摘をいただきおりました。これに関して、事業概要の「今後の対応策」に記載しましたが、要覧の刊行、自己点検評価の実施等々といったものを、それぞれ別の作業として実施するのではなく、一連の流れとしてスケジュールを定めて、という取り組みをつくったのですが、それを遅延することなく進めていくのが今後の課題として挙げられています。そういう意味では、まだガバナンスに関しては発展途上かと考えております。ただこの項目について、事後評価の際に、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、事業として目に見える形で發揮できなかつたという部分もあるかと思います。その中で、協議いただいた取りまとめから評価に至る流れを改定し、実現に漕ぎ着けたという点で評価いたしました。ただ、おおむね計画どおりに行つたかというとそういう訳ではなかつたというところで、第二次自己評価ではBとなつたと認識しております。引き続きガバナンスに関しては課題があるかと思います。

**大原会長**：ありがとうございます。一昨年度の協議会での指摘になると思ひますが、「ガバナンスの姿が見えない」と意見しまして、昨年度に新たな評価制度のもと「前年度実績のとりまとめ、要覧の編集・刊行、自己点検評価の実施、博物館協議会の開催（協議会評価の実施）、次年度計画の作成という年度内の一連の流れ」を作つたということで、ガバナンスがわかりやすい体制ができたという経緯がございます。昨年度に、それを一度やりまして、今年度それがabcのどこなのか、ということで、bの概ね適切とするか、さらにそれを活用してよくやれているaとするか。cではないと思います。

**湯浅委員**：ガバナンスというと、まず館長をイメージしますが、「資料3 令和2年度 協議会評価調書」に記載されておりますが、館外のガバナンスについても記述すべきではないかと思いますので、そこは課題だと考えています。一方で、その一連の流れとした体系的な評価システムが動き始めていることや、記入者、担当者の名前が明示されているので分かりやすいものになったと思います。そういう点で、今回はbで良いと考えております。

**大原会長**：ガバナンスという言葉の捉え方についてはいろいろあります。湯浅委員からご指摘のあった、館外とのガバナンスの点については、私も同様に思つておりました。他にござりますか。質問だけでなく、こうした方が良い、というアドバイスもあれば、評価調書に記載いたしますので、北海道博物館がそれを参考にできると思ひますので、ぜひお願ひいたします。よろしいでしょうか。

#### 《質疑応答・意見7》 協議会評価：事業運営費の適切性について

**大原会長**：それでは、「事業運営費の適切性」の項目に移ります。昨年は配当と執行という項目があつて、執行の記述がないので評価できないということをご指摘をして、今回から前年度予算との比較ということで、博物館の全体の事業費の枠が見えるように「資料5 北海道博物館予算 令和2～4年度」として準備していただきました。おそらくシーリングで年々減っていくというのはどの機関でもある話ですが、その内訳を見せていただいて、大きく年度によって違うこともあるかもしれません、このように準備していただきました。事業費が適切に運用されているかということと同時に、この資料で私たちが評価しやすいかということも併せてコメントいただければと思います。

**住吉委員**：事業運営費が適切かどうか、ということで、所要見込み額の記載はありますが、これ自体が可能なのかどうなのか。実際にいくら使われていくら残ったのか、あるいは、実行されなかつた予算についてはどこに行ったのか、など、その辺りの詳細な報告はどこかに記載したほうが良いと思うのですが、いかがでしょうか。もしくは、予算については使い切るようになつているのか、という、その辺りはどうなつているのでしょうか。

**曾根副館長**：予算については事業費目ごとの予算があり、より詳細な項目ごとにも予算があり記載しております。実際に、基本的にはその中で事業を執行していきますが、会計のルールの可

能な範囲で、大きな項目の中で事業を実施する上で、やりくりすることなども可能です。予算が残ったものについては、本庁に戻って、道の予算として執行残となります。全額使わなければということはないので、事業の実施の中で予算を執行していくということになります。

住吉委員：予算に対する実算は出るのでしょうか。

島村総務部長：決算の作業が完了すれば、実績額をお示しすることはできます。

住吉委員：事業運営費の適切性を見る際に、民間では予算の配分もそうなのですが、事業の達成度に対していくら使ったか、費用対効果がどうだったのかが見られます。そういう意味で、例えば「9 評価制度の活用と利用者ニーズの把握」で、416,000 円の所要見込み額があり、それに対してこれが概ね達成したので、適切に費用を使って実行しました、といったことや、あるいは費用を計上したけれども達成度が C でできませんでした、ということで予算が残ったのか、とか、そういう細かいところを見ることによって、事業運営費の適切性が評価できるのだろうと考えたのでお聞きしました。

島村総務部長：この項目ごとの決算処理にはなっていないので、項目ごとに実績額を出すのは難しいです。

曾根副館長：「資料 5」の項目で決算を出すことは可能です。

大原会長：例えば、事業費と書いてあって、ここに展示だとか、収蔵庫維持管理だとか、いろいろ入るのかもしれません、協議会の委員としては、展示や収蔵庫維持、教育などにこれだけお金がかかっているというのが見えると、博物館の活動のバランス、お金や人員のバランスが見えてくると思っています。何々を頑張って進めているのであれば、予算はもう少し多めに配分した方が良いのでは、といったことは内部の人よりも外部の人の方が言いやすいことだと思うのです。そういう予算を見せていただくようなことは難しいかもしれません。

曾根副館長：評価していただきやすい形で工夫をしていきたいと思います。

大原会長：民間の方はこの辺りはシビアに見られるので、協議会の場を使ってそういうノウハウや、そういう視点での意見を取り入れられればと思うのですが、先生方はいかがでしょうか。

中川委員：大原会長の言われるとおり、予算を組み替える、事業ごとの予算に対する実績額という組み立てになっていなかったので、大変な作業になるとよくわかります。ただ、評価をしなければならない項目としてあるのであれば、何らかの評価のための素材は必要だと思います。予算を組み替えるとか、私たちにわかるように整理するのも大変な作業だとは理解しています。「事業運営費の適切性」を評価の項目に残すのであれば、今回資料 5 で予算の内訳を見せていただいて構造を理解しましたが、運営費に対する執行の適切性なのか、予算組の適切性なのか、その辺りを明確にしていただくのが良いかというのが、今の段階での感想です。この一年制度づくりで大変だったと思いますので、その辺を少し加味していただくというくらいの要望です。

大原会長：執行の適切性については監査という形で評価していただいていると伺っていますので、協議会としては活動内容と予算組がどうなっているのか、については協議会でもわかるのかと考えます。まず、この項目については、新しい資料も出していただいたということで、b ということで良いでしょうか。

(一同合意)

#### 《質疑応答・意見 8》 協議会評価：総合評価について

大原会長：現在は上から abbb となっていますが、ご意見ありますでしょうか。この場合、総合評価の方も B でいかがでしょうか。

(一同合意)

大原会長：それでは、今年度の評価調書は、そのようにしたいと思います。協議会評価意見のコ

メントについては、事務局と相談しながらまとめたいと思います。まとめたものについては、先生方にお渡ししますので、その際に追加のご意見等いただければと思います。

### 議題（3）令和4年度事業経過報告

**大原会長：**それでは次の議題にうつります。議題(3)「令和4年度事業経過報告」について説明をお願いします。

**池田学芸部長：**議題(3)について、資料6「令和4年度事業経過報告」を使いながらご説明いたします。

(以下、資料6をもとに説明)

**大原会長：**ただいまの報告について、ご意見等ある方は、発言をお願いいたします。

**中川委員：**細かいことですが、資料2の「7 施設及び周辺環境の整備」の中で、「JR北海道、ジェイ・アール北海道バス、指定管理者等と連携し、アクセス向上に向けた検討・取組」とあり、これはC評価になっていました。一来館者の意見となりますが、博物館に来る際に新札幌の駅でどのバスに乗っていいのかわからなくて、乗り過ごしたということがありました。これは博物館の問題ではなく、新札幌の駅バスターミナルの問題かもしれません、南レーンと北レーンがある中で、どっちのレーンが博物館行きなのかがわからない、ということと、開拓の村行きとしか出ていなくて、博物館行きといったことはどこにも出てきていません。ぜひそこは整理していただきたいと思っており、全くここに来たことのない方が地下鉄を降りてから、スムーズに来られるかということをご検討いただければ幸いです。

**池田学芸部長：**不採択にはなりましたが、文化観光法関連の申請の中で、ジェイアール北海道バスの厚別営業所も共同申請者として、利便性の向上を目指して共同申請者になってくださいました。中川委員がお感じになっている以上に、本州からの旅行者、インバウンドの方はもっと不自由な思いをしていると認識はしていますので、新札幌駅だけでなく森林公園駅でも、そういった形で取り組むべき重要な課題であると認識しています。

**村木委員：**採択されなかった場合において、事業における周辺整備については予算的には組んでいないのでしょうか。せっかく建物自体が良い評価を得て、芸術的、美術的、建築的にも評価をされている中で、エントランスのタイルが崩れており、利用者にとっては整備されていないという印象を与えていると思います。整備計画の有無が気になります。とても魅力的な施設なので、利用者の安全性を含めて、子供たちがたくさん来て走り回った時に、タイルが崩れて事故をおこすことなどがあれば、大変なことになります。年度の予算でもできることがあるので、大きい改修計画はなかなかできませんが、周辺整備などはできないのかと思ってはいます。意見というよりは、お願いになりますが。

**池田学芸部長：**村木委員のご指摘のあった部分、利便性の向上になるかと思いますが、申請した内容に盛り込んでいたところでございます。駐車場からのアプローチが危険な状態です。その改修を見越した予算も計上していました。基本的に建物とか、正面玄関の階段部分までは、庁舎の範囲として道の建設部の中の計画に建物や電気設備等を入れるようにお願いしているところです。石畳より外側の外構部分については、建設部の範囲ではなくなるということで、どこからかお金を持ってきてやらざるを得ないという現状があります。

**大原会長：**ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。

(特になし)

### 議題（4）その他

**大原会長：**それでは次に議題(4)「その他」ですが、委員の皆様、もしくは事務局から何かござりますか。

(特になし)

**大原会長**：すべての議題について協議を終えましたので、本日の協議会は、これをもちまして終了いたします。ありがとうございました。